

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和2年4月分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額(円)	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
1	令和2年度広報等仕分・梱包・配布業務委託契約	令和2年4月1日	公益社団法人佐久シルバー人材センター 佐久市取出町183番地	3,399,119	本業務は、月に一回広報等の配布物を梱包し、区へ配布する軽易な業務であることから、臨時的かつ短期的な又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、その就業を援助して高齢者の福祉の増進に資するというシルバー人材センターの設立目的(高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項)に該当し、地方公共団体として、同法の目的に基づき支援していく必要があるため	総務課
2	令和2年度電子版例規集検索システム用データベース維持更新業務委託契約	令和2年4月1日	第一法規(株) 東京都港区南青山2-11-17	更新費2050円/頁 更新分印刷費20円/頁 住民公開用データベース更新費20000円/回 データCD-ROM 1000円/枚 例規議案審査支援料12600円/件	本業務は、データベースの更新のほか、各種機能(用語検索、新旧対照表作成支援等)を常に正常な状態で利用するための維持管理及びプログラムに係る業務を含んでおり、当該業務を行えるのは、市の例規集検索システム用データベースを構築した第一法規株式会社のみであるため (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	総務課
3	令和2年度佐久市堆肥生産センター受付管理業務	令和2年4月1日	公益社団法人佐久シルバー人材センター 佐久市取出町183番地	1,316,964	当該施設利用者の窓口対応を行う軽易な業務であるため、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、シルバー人材センターの設立趣旨を踏まえ、高齢者の積極的な働く場を提供することから左記1社を選定した (治用自治法施行令第167条の2第1項第3号)	臼田支所
4	令和2年度佐久市本庁舎等施設日常管理業務	令和2年4月1日	公益社団法人佐久シルバー人材センター 佐久市取出町183番地	2,457,655	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号により、高齢者の雇用の安定等に関する法律第41条、高齢退職者等の就業生活の充実、その他福祉の増進に資するため、その就業機会の確保に必要な措置を国及び地方公共団体に講ずるよう規定され、そのために設立された業者であるため。	財政課

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和2年4月分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額(円)	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
5	令和2年度 佐久市本庁舎等 電話交換設備管理業務	令和2年4月1日	丸登電業(株)上田支店 上田市中央4-7-15	1,122,000	佐久市本庁舎、佐久市役所南棟は沖電気工業株式会社製の電話交換機を設置しており、電話交換機の保守点検にはメーカーの技術資料が必要になるが、技術資料はメーカー及び特約店にしか配布されていないため、県内で沖電気工業の特約店として登録されているため。	財政課
6	令和2年度 佐久市本庁舎等 エレベーター保守管理業務	令和2年4月1日	東芝エレベータ(株) 長野支店 長野市大字栗田1005	2,970,000	本業務は、昇降機設備の稼働運転に対し、安全を確保するため保守・管理を委託するものであり、事故・災害等を含めた緊急対応等の迅速な対応が常時求められる。 当該業者は他社と特約店契約等を行っていないため、設計資料等を公表しておらず、他社での対応はできないため。	財政課
7	令和2年度 佐久市役所南棟等 エレベーター保守管理業務	令和2年4月1日	(株)日立ビルシステム 関越支社 群馬県高崎市八島町 265	2,006,400	本業務は、昇降機設備の稼働運転に対し、安全を確保するため保守・管理を委託するものであり、事故・災害等を含めた緊急対応等の迅速な対応が常時求められる。 当該業者は他社と特約店契約等を行っていないため、設計資料等を公表しておらず、他社での対応はできないため。	財政課
8	令和2年度 佐久市本庁舎等 庭園保守管理業務	令和2年4月1日	公益社団法人佐久シルバー人材センター 佐久市取出町183番地	3,740,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号により、高齢者の雇用の安定等に関する法律第41条、高齢退職者等の就業生活の充実、その他福祉の増進に資するため、その就業機会の確保に必要な措置を国及び地方公共団体に講ずるよう規定され、そのために設立された業者であるため。	財政課
9	令和2年度 佐久市固定資産台帳システム保守支援業務	令和2年4月1日	(株)ナカノアイシステム 長野営業所 松本市宮田4番3号マツライビル2F-S号室	1,309,000	本業務は、平成27年度から運用している佐久市固定資産台帳システムプログラムの保守支援についての業務である。本システムのプログラム及びデータベースは、システム構築業者に帰属しており、プログラム形式・機能などについて公表しておらず、他社ではデータ更新ができないので、当該システムの導入を行い、本システムを熟知し、正常かつ安定的な使用と故障時等における迅速な対応が可能な唯一の業者であるため。	財政課

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和2年4月分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額(円)	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
10	令和2年度 バス運行管理業務(基本 業務、基本外業務)	令和2年4月1日	東信観光バス(株) 佐久市望月1259-4	5,786,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。車庫からのバスの回送時間と距離からの経済性に鑑み、市内に本店及び支店を有し、運行が可能な事業者のため。	財政課
11	令和2年度 地方税電子申告支援サ ービス利用業務	令和2年4月1日	株式会社 TKC 栃木県宇都宮市鶴田町 1758番地	6,237,000	本業務は、地方税電子化協議会が運営するeLTAXポータルセンターと連携し、LGWAN回線を利用して、地方税の電子申告等の支援を受けるものである。この支援により提供された電子申告データを課税システムに取り込み、個人住民税、法人住民税及び固定資産税の業務に利用している。本市の課税システムは株式会社電算により、開発、維持管理、改修、処理業務を行っており、これに対応した電子申告データの配信業務など、電子申告に係る支援システムを構築している業者は株式会社TKCのみであり、当該相手方以外の者が本業務を遂行することは困難であることから、次の業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	税務課
12	令和2年度 地納税共通納税サ ービス利用業務	令和2年4月1日	株式会社 TKC 栃木県宇都宮市鶴田町 1758番地	1518000	本業務は、地方税共同機構が運営するeLTAXポータルセンターと連携し、地方税共通納税システムを利用し電子納税された納付情報を、LGWAN回線を介し取得するための支援を受けるものである。 この支援により提供された納付情報を収納管理システムに取り込み消込処理を行っている。 本市の収納管理システムは株式会社電算により、開発、維持管理、各種改修、処理業務を行っており、これに対応した納付情報取得の支援システムを構築している者は、地方税共同機構が認定する「認定委託先事業者」のうち株式会社TKCのみであり、当該相手居合の者が本業務を遂行することは困難であるため (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	収税課

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和2年4月分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額(円)	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
13	令和2年度総合行政情報システム処理他業務	令和2年4月1日	(株)電算佐久支社 佐久市猿久保742-3秋山ビル	93,741,010	<p>本業務は、市の業務基盤である電算システムが持つ住民データ或いは機能を利用し、電算処理を行うものです。電算システムの業務は、関係する課や取り扱うデータ量が多い一方、安定したデータ処理が必要で業務の停止・遅延も許されず、障害が発生した場合の復旧等に速やかに対応することも要求されます。</p> <p>よって、業務基盤の電算システムを構築し保守管理を行っている株式会社電算以外の業者では、本業務を実行することはできません。</p> <p>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき)により、左記の業者を選定する。</p>	情報政策課
14	令和2年度情報通信設備等保守点検業務	令和2年4月1日	佐久ケーブルテレビ(株) 佐久市中込2336-1	40,700,000	<p>本業務は、平成17年度から平成21年度(第3期～第7期整備)まで市が整備した情報通信設備及び伝送路の保守点検業務を行うものである。</p> <p>市は整備した情報通信設備等を基幹系システム・情報系システムの業務で利用しているほか、佐久ケーブルテレビ(株)に長期貸付しており、同社が平成15・16年度(第1期・第2期整備)に事業主体となって整備した情報通信設備及び伝送路と一体的なものとして、同社のCATVやインターネット事業等に利用されている。</p> <p>よって、市の情報通信設備と佐久ケーブルテレビ(株)の情報通信設備は不可分の関係にあり、本保守点検業務は、次の理由から毎日の設備運用に並行して行う必要がある。</p> <p>(1)市の情報通信設備等の幹線末端は、佐久ケーブルテレビ(株)社屋内のヘッドエンドに接続され、第1期・2期用のヘッドエンド機器と電源系統などを共用していることから、同社において一体的な保守が必要であること。</p> <p>(2)故障発生時は、ヘッドエンドと現地での連携を行うため、佐久ケーブルテレビ(株)社員の立会のもとヘッドエンド内に立ち入る必要があるなど、時間帯を問わず発生する故障・障害に迅速に対応するためには、同社以外の業者による保守ができない。</p> <p>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき)により、左記の業者を選定する。</p>	情報政策課

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和2年4月分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額(円)	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
15	令和2年度電気通信関係 端末機器保守点検業務	令和2年4月1日	東日本電信電話株 埼玉事業部長野支店 長野市大字南長野新田 町1137番地5	732,600	<p>本業務は、市役所電算室及び旧佐久情報センター(ワークテラス佐久)内に設置されているサーバ等機器、またサーバと出先機関を結び、情報系システムを運用するためのネットワーク機器を保守するものです。</p> <p>これらの通信機器は、市役所・情報センター・出先機関を結ぶ情報系システムのネットワーク基盤であり、障害が発生した場合、市の業務に重大な支障を及ぼすことになります。</p> <p>保守にあたっては専門的知識、技能が必要であり、また危機管理上、障害時には迅速な対応が求められますが、サーバ等の構築やネットワーク機器の暗号化設定は、設置業者である東日本電信電話株が行っており、他者では迅速に対応できません。</p> <p>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき)により、左記の業者を選定する。</p>	情報政策課
16	令和2年度公衆無線LAN 設備保守他業務	令和2年4月1日	東日本電信電話株 埼玉事業部長野支店 長野市大字南長野新田 町1137番地5	5,842,320	<p>本業務は、佐久市役所等の公共施設41箇所で公衆無線LANサービスを提供するアクセスポイント及びクラウドシステムとアクセスポイントを結ぶネットワーク機器等を保守するものです。</p> <p>これらの通信機器は公衆無線LANサービスを提供するために構成されており、市で保有する資産を最小限にするため、クラウドシステムを導入しています。</p> <p>クラウドシステムの構築やアクセスポイント及びネットワーク機器の設定は、設置業者である東日本電信電話株が行っており、このクラウドシステムを保有していない他社では対応できません。</p> <p>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき)により、左記の業者を選定する。</p>	情報政策課

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和2年4月分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額(円)	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
17	令和2年国勢調査調査区図作成データ更新業務	令和2年4月27日	(株)ゼンリン 長野営業所 長野市三輪荒屋1151-1	963,600	本事業は、国勢調査をはじめとする各種統計調査に係る調査区地区・台帳の総合管理を目的に平成17年に導入したGISアプリケーションのバージョンアップ及び最新地図データ更新、並びに、令和2年国勢調査調査区設定データの更新作業である。 上記既存システムの更新作業並びにライセンスは、システムを構築した業者により設定管理されているため、当初導入時の業者以外がこの業務を行うことができないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをとするとき)により、左記の業者を選定する。	情報政策課
18	佐久市行政情報等ケーブルテレビ放送業務	令和2年4月1日	佐久ケーブルテレビ(株) 佐久市中込2336番地1	29,700,000	本業務は、市民へケーブルテレビの放送を通じて市の行政情報やイベント等の情報の放送や災害等による緊急放送を行う業務です。佐久ケーブルテレビ(株)は、信越総合通信局の許可を得て、市内全域へ放送ができる施設や設備を有し、テレビ放送を実施しており、災害等の発生時には市民向け放送の緊急放送対応が可能な市内唯一のケーブルテレビ放送局であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	広報広聴課
19	市政情報インターネット配信業務	令和2年4月1日	佐久ケーブルテレビ(株) 佐久市中込2336番地1	12,100,000	本業務は、市内のイベントの生中継番組や市の魅力を発信するための企画番組及び佐久市議会中継番組を撮影及び作成し、インターネット配信システムにより配信するとともに、インターネット配信システムの管理を行う業務である。 佐久ケーブルテレビ(株)は、市内で唯一のテレビ局であり、市内のイベント及び市議会中継等取材実績があるため、生中継番組の配信を円滑に行うことができる。 また、企画番組の制作に必要な市内の映像データの蓄積が豊富であり、映像の撮影・編集機材も多数所持していることから質の高い企画番組の制作が可能であり、本業務に用いている現行のインターネット配信システムは、同社がサービスを提供しているものであることから、同社でなければシステムの運用ができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	広報広聴課

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和2年4月分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額(円)	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
20	佐久市行政情報等コミュニティラジオ放送業務	令和2年4月1日	(株)エフエム佐久平 佐久市佐久平駅東1-1	15,180,000	本業務は、市民へ市の行政情報、イベント等の情報や災害等による緊急放送をコミュニティラジオを用いて行う業務である。 (株)エフエム佐久平は、市内で唯一のエフエム放送局であり、信越総合通信局の許可得て、市内全域へ放送ができる施設や設備を有し、ラジオ放送を実施しており、災害等の発生時には、市民向け放送の緊急対応が可能であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	広報広聴課
21	市政情報FMラジオ移住交流促進事業	令和2年4月1日	(株)エフエム佐久平 佐久市佐久平駅東1-1	4,499,000	本業務は佐久市への移住及び交流人口増進の促進を図る為、佐久市の魅力を伝えるFMラジオ番組を制作し、コミュニティFMラジオ局のネットワーク及びサイマルラジオを通じて全国へ発信する業務である。 佐久市においてコミュニティFMラジオ番組を配信しているのは、FM放送ができる施設や設備、放送事業者としての免許を有する(株)エフエム佐久平のみであり、市内で唯一コミュニティラジオ放送が可能である。 また、佐久市の情報を配信している実績、全国のコミュニティFMラジオ局とのネットワーク、番組企画力・コミュニティFMラジオ放送の放送技術を有することから、業務を滞りなく遂行することが可能である。 よって、左記業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	広報広聴課
22	市政情報首都圏テレビ移住交流促進事業	令和2年4月1日	佐久ケーブルテレビ (株) 佐久市中込2336番地1	3,696,000	本業務は、佐久市の交流人口・関係人口の創出、移住定住人口の増加を図るため、テレビメディアを活用して首都圏住民を対象に市の魅力を発信する業務であり、東京都を含む首都圏を放送エリアとするテレビ局でテレビコマーシャル等により佐久市のPRを行うものです。 佐久ケーブルテレビ(株)は、市内で唯一のテレビ局(有線一般放送事業者)であり、市内の豊富な映像素材を有するとともに、ケーブルテレビ局として、他のテレビ局とのネットワークを有することから、業務を滞りなく遂行することが可能である。 よって、左記業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	広報広聴課

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和2年4月分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額(円)	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
23	佐久市ホームページ保守点検	令和2年4月1日	(株)日立社会情報サービス 東京都江東区東陽2-4-18	6,185,520	本業務は、佐久市ホームページの内容更新CMSパッケージ、音声読上げソフト、サイト内検索ソフト、システム稼働、データセンター利用における保守点検、画像編集、ログ解析を行うものです。 現在の佐久市ホームページは、平成26年度リニューアル委託業務により構築したもので、プロポーザル方式で実施し技術提案を審査委員会において審査した結果、(株)日立社会情報サービスが委託業者として選定され、同社が提供するシステムを用いて構築しました。 このことから、本業務に係るシステムは同社が開発し、過去の保守点検業務において所要の機能追加等を行いながら運用してきたため、本システムの保守点検にあたっては、システムの著作権を有する同社以外は遂行する事が出来ない。 よって、左記業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	広報広聴課
24	令和2年度一人暮らし高齢者等見守り事業	令和2年4月20日	社会福祉法人 佐久市社会福祉協議会 取出町183	2,499,200	本業務は、一人暮らし高齢者等の地域での見守り等を目的として行うことから、社会福祉法第109条の規定により、地域福祉を推進する団体であり、社会福祉法第109条第1項第2号により、社会福祉に関する活動への住民参加のための援助を行い、地域資源(民生児童委員、ボランティア)を活用できる当該団体を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	高齢者福祉課
25	令和2年度在宅医療24時間体制整備事業	令和2年4月1日	一般社団法人佐久医師会 佐久市原569番地7	1,089,000	本業務の整備を推進するにあたり、市内医療機関との連携が不可欠である。佐久医師会は、市内の医療機関を取りまとめている上、佐久地域の医療機関の医師が参加し、公衆衛生と社会福祉の向上を理念としている唯一の団体であるため、当該事業者を選定する。	高齢者福祉課
26	令和2年度在宅医療介護連携拠点事業	令和2年4月1日	長野県厚生農業協同組合連合会 佐久総合病院 佐久市臼田197	1,320,000	当委託業務は、長野県地域医療再生計画において在宅医療の推進に係るモデル事業として、平成25年度から3年間長野県厚生農業協同組合連合会佐久総合病院に一部事業委託をして実施した。平成28年度より地域支援事業の一環として、取り組みが義務付けられ同病院へ業務委託した。在宅医療推進のノウハウがあり都道府県リーダーを有していて、在宅医療・地域医療、介護連携に精通した当該事業者を選定する。	高齢者福祉課

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和2年4月分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額(円)	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
27	令和2年度福祉・介護のつばさ事業	令和2年4月1日	学校法人佐久学園 佐久大学 佐久市岩村田2384番地	4,000,000	本業務は、アジア諸国での介護サービス提供を支える人材を佐久地域で育成することにより、不足する福祉・介護産業の担い手の創出を図るとともに、民間事業者の海外展開により帰国後の職場を創出する循環型の仕組みと体制の整備を進め、地域中核産業の持続的な発展を目指すため産官学が連携し実施する。佐久大学は、質の高い佐久式介護技術と外国人材に日本語を学ぶ機会を提供することが出来るほか、外国人材と佐久地域の介護現場をつなぎ、指導者などの人材を育成することができる機関であるため、当該事業者を選定する。	高齢者福祉課
28	令和2年度 佐久市生活困窮者自立相談支援事業業務	令和2年4月1日	(社福)長野県社会福祉協議会 長野市若里7-1-7	15,060,644	本業務は、平成27年度より県と共同で相談支援を行う窓口を設置し、運営を長野県社会福祉協議会に委託しており、年間を通じて相談実績があることや、地域住民や地域関係団体等に認知されていることから、引き続き継続的な運営が可能である当該団体を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	福祉課
29	令和2年度 佐久市家計改善支援事業業務	令和2年4月1日	(社福)佐久市社会福祉協議会 佐久市取出町183	1,190,000	本業務の実施にあたり、佐久市社会福祉協議会が行っている生活福祉資金貸付事業は、家計改善支援事業の「入口」であり、貸付と併せて家計改善支援を実施することにより、より効果的な支援が期待できる。 よって、生活福祉資金の貸付や日常生活自立支援事業による金銭管理支援に関するノウハウを有する当該団体を選定する (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	福祉課
30	令和2年度 佐久市医療扶助適正化及び被保護者健康管理支援事業調査分析等業務	令和2年4月1日	北日本コンピューターサービス(株) 秋田県秋田市南通築地15番32号	2,750,000	本業務は、過去の蓄積されたデータ及び現在の登録データなど個人情報や安全・確実に保持しつつ、そのデータを用いて、健康管理支援事業に係るデータ抽出及び分析を行う必要があることから、システムを開発した業者でなければいけないため、当該業者を選定する (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	福祉課

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和2年4月分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額(円)	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
31	令和2年度創業支援・まるっとテレワーク整備推進業務	令和2年4月15日	(株)ジェイアール東日本 企画 長野支店 長野市栗田1010-1 大成第1ビル2階	8,594,965	<p>本業務は、昨年度実施した「創業支援・まるっとテレワーク整備推進業務」により、旧佐久情報センターを改修し、テレワーク拠点施設として整備した「ワークテラス佐久」の更なる機能強化を図るとともに、コワーキングスペースでの創業支援事業やサテライトオフィス利用により、U・I・Jターンによる雇用の創出を加速させ、定住人口及び交流人口の増加を図るものです。</p> <p>こうした移住・定住人口の創出のためには、「テレワークのまち佐久市」としてのブランディングが必要であり、コンセプトを統一した複数のネットワーク施設について、継続的に首都圏などに向け情報発信することが重要であることから、昨年度の「創業支援・まるっとテレワーク整備推進業務」を受託し、「ワークテラス佐久」の指定管理者でもある業者を選定するものです。</p> <p>なお、同業者については、本市とテレワークを活用した地方創生(移住・定住促進等)のための包括連携協定を結んでいます。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	商工振興課
32	令和2年度佐久市新品目導入試験事業管理業務	令和2年4月1日	佐久市営農支援センター 佐久市中込3056番地	3,500,000	<p>本業務は、農作物の栽培技術など専門的な見識が必要であるとともに、農業団体等の連携が求められる。佐久市営農支援センターは、地域の安定した農業の確立を目的に、佐久市、佐久市農業委員会、佐久浅間農業協同組合、佐久農業農村支援センター、(公財)長野県農業開発公社佐久営業所、その他農業関係団体等で組織されており、市内の事業において、業務目的を効果的に実現できるのは、同団体以外に該当しないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	農政課
33	令和2年度佐久市家畜防疫委託業務	令和2年4月1日	佐久市家畜防疫協会 佐久市中込3056番地	2,100,000	<p>本業務においては、家畜伝染病予防並びにまん延防止が主な業務であり、家畜衛生の専門的な知識や、関係機関との連絡調整が必要とされる。</p> <p>佐久市家畜防疫協会は、畜産農家・県・農協をはじめとする家畜衛生、防疫業務に精通する専門的組織であり、このことから、家畜防疫の目的達成のため、関係者並びに関係機関との連絡調整が迅速に図られるとともに、有効な疾病対策等を講ずることができ、業務の効率的な運営が可能となる。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	農政課

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和2年4月分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額(円)	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
34	令和2年度ふれあい農園設置事業委託業務	令和2年4月1日	佐久市保育園保護者会 佐久市岩村田1158番地10号	720,000	本業務については、市内の全保育園・幼稚園を対象としており、農作業に接する機会が少ない子供たちが、農作業体験をとおして作物を育てる楽しさを知り、農業の大切さを習得するため、農園を設置し、農作業体験を行うための業務を委託するものである。 事業の目的を達成するため、園が所有する農園、または賃貸契約している農園で業務を行うことが、最も効率的である。佐久市保育園保護者会連合会は、市内市立保育園19園、市内私立保育園9園から組織されており、市内の組織において、業務目的を効果的に実現できるのは、佐久市保育園保護者会連合会以外に該当しない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	農政課
35	令和2年度 有害鳥獣駆除委託業務	令和2年4月1日	佐久市猟友会 長野県佐久市中込3056番地	27,498,600	本業務は、事業の性格上「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」第39条及び「銃砲刀剣類所持等取締法」第4条に基づき狩猟免許(銃器・わな等)を所持している者でなければ従事できないため、市内団体でこの法律に基づく資格を有する業者を選定する。 (適用条項・・・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	耕地林務課
36	内山牧場管理委託業務	令和2年4月1日	一般社団法人 佐久市振興公社 佐久市取手町183番地	3,060,000	本業務は事業の実施するうえで、自然公園法に基づく県の許可が必要である。次の業者は県の許可を受け、内山牧場周辺を一体で管理しており、円滑な業務が行えるため。	観光課
37	佐久市歴史の里管理運営委託業務	令和2年4月1日	龍岡城五稜郭保存会 佐久市田口2578	1,223,970	龍岡城五稜郭保存会は、龍岡城五稜郭を訪れる観光客を案内することを目的とした非営利団体であり、観光案内と合わせて施設管理を一体で行うことができるため。	観光課

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和2年4月分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額(円)	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
38	佐久バルーンフェスティバル運営委託業務	令和2年4月1日	佐久市観光協会 佐久市中込3056	11,000,000	本業務は、バルーンフェスティバルの開催を通じて、佐久市を県内外へ広く紹介し、イメージの向上や観光誘客等を図ることを目的とした業務であり、業務内容は、運営に関する一式で、組織委員会、実行委員会の運営が含まれている。佐久市観光協会は佐久市の観光事業の発展を目的に設立された団体で、市内の多くの事業者が加盟しており、市内観光を熟知するとともに、ニーズに応えるための連携が構築されるなど、事業目的を効果的かつ効率的に達成することができるため。 (地方自治法施工令第167条の2第1項第2号)	観光課
39	観光宣伝委託業務	令和2年4月1日	佐久市観光協会 佐久市中込3056	15,300,000	観光宣伝業務は、観光パンフレット作成、広告宣伝、催物開催、広域圏の観光連携等であり、常に佐久市観光課と連携し素早い対応が必要とされる業務である。 そのため、佐久市の観光事業の発展を目的に設立されている佐久市観光協会でなければ、状況に的確に対応した業務の履行が困難である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	観光課
40	令和2年度 河川浄化対策活動委託業務	令和2年4月1日	佐久漁業協同組合 佐久市跡部17-1	781,000	本業務は、市内の河川における公害防止及び不法投棄の監視を実施し、自然環境の保全を図るものであることから、河川の水質及び生物について、常に状況を把握し、不法投棄発見時に清掃などを行い、河川環境の保全をすることが必要である。これが可能であるのは、市内11河川において監視を行うことができる佐久漁業協同組合だけである。 以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき)により、次の者を選定する。	環境政策課

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和2年4月分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額(円)	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
41	令和2年度 狂犬病予防等委託業務	令和2年4月1日	一般社団法人 長野県獣医師会 長野市中御所字岡田30番地	1,617,462	本業務は、飼犬の登録台帳の原簿作成及び狂犬病予防注射に関する業務を行うものです。 飼犬の登録台帳は、一般社団法人長野県獣医師会が所有しているシステムで管理しており、集合注射を行う際は、同会においてシステムに入力された注射済情報を基に未実施者に対して案内はがきの作成や発送をしております。 また、集合注射を行う際には獣医師の協力が不可欠であり、獣医師と連携が取れ円滑に事業を実施できる団体であることが要求されます。 なお、獣医師で構成されている団体は、県内には一般社団法人長野県獣医師会のみです。 以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき)により、下記業者と随意契約をしたい。	環境政策課
42	令和2年度公営企業会計アドバイザー業務	令和2年4月1日	(株)ぎょうせい関東支社 東京都江東区新木場1丁目18番11号	1,694,000	本業務は、公営企業会計経理に係る助言・指導業務である。 公営企業会計経理は、公営企業会計に特化した公認会計士でなければ正確かつ迅速な事務処理及び経理判断を行うことができず、市内の公認会計士事務所等における対応は困難である。 (株)ぎょうせい関東支社は、公営企業会計に精通した公認会計士による支援体制が整っているとともに、平成26年度改正地方公営企業会計の移行作業以降、継続して当市の公営企業会計経理の助言・指導に携わっており、これまで、事務処理等の遅滞等なく適確に業務にあたっている。 また、平成28年度策定の当市下水道の経営戦略策定に携わっているため、当市の下水道事業会計を熟知・精通している。 ※「株式会社会計(民間企業会計)」と「公営企業会計」の違いについて 固定資産管理における「圧縮記帳制度」と「長期前受金制度」の相違、資本金制度における「株式発行」と「繰入金」の相違、予算制度の有無、資本剰余金処分等における議会議決事項の有無の相違などがある。また、株式会社会計(民間企業会計)では決算中心主義であることにに対し、公営企業では予算策定や毎月の会計報告、決算事務等に期限が定められていることから、公営企業会計に特化した専門知識と迅速な対応が必要である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	下水道課

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和2年4月分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額(円)	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
43	令和2年度 佐久市学校図書館書誌データ利用業務	令和2年4月1日	(株)図書館流通センター 東京都文京区大塚3-1-1	858,000	市立学校図書館のシステムは当該業者の開発したソフトウェアを使用しており、全ての既存蔵書のデータは当該業者が著作権を有するデータ形式により作成されていることから、物品購入等入札(見積)参加登録者名簿に登録のある業者を選定する。	学校教育課
44	令和元年度 学校給食南部センターボイラー設備保守点検業務	令和2年4月1日	川重冷熱工業(株)松本支店 松本市高宮北4番35	734,400	当該設備の設置者であることから設置及び設備を熟知している。また、ほかの業者では修繕部品の確保が困難であるため、物品購入等入札(見積)参加登録者名簿に登録があり、設置業者である先の業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	学校給食課
45	令和元年度 学校給食北部センターボイラー設備保守点検業務	令和2年4月1日	三浦工業(株)長野支店 長野市南高田1-9-6	570,240	当該設備の設置者であることから設置及び設備を熟知している。また、ほかの業者では修繕部品の確保が困難であるため、物品購入等入札(見積)参加登録者名簿に登録があり、設置業者である先の業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	学校給食課
46	令和2年度 佐久市立浅間・浅科中学校エレベーター保守点検業務	令和2年4月1日	東芝エレベータ(株)長野支店 長野市栗田1005	1,095,600	エレベーターを常に安全、快適に利用できるよう良好な状態に保持することを目的とし、製造業者固有のメンテナンスと継続的な品質管理が必要であり、製造業者以外では品質を一定に保てなくなり、不具合が生じた場合の責任体制が不明確となることから、製造設置業者1社を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	教育施設課
47	令和2年度 佐久市立佐久平浅間小学校エレベーター保守点検業務	令和2年4月1日	三菱電機ビルテクノサービス(株)長野支店 長野市栗田源田窪1000-1	580,800	エレベーターを常に安全、快適に利用できるよう良好な状態に保持することを目的とし、製造業者固有のメンテナンスと継続的な品質管理が必要であり、製造業者以外では品質を一定に保てなくなり、不具合が生じた場合の責任体制が不明確となることから、製造設置業者1社を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育施設課

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和2年4月分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額(円)	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
48	令和2年度 岩村田小学校エレベーター保守点検業務	令和2年4月1日	東芝エレベータ(株)長野支店 長野市栗田1005	541,200	エレベーターを常に安全、快適に利用できるよう良好な状態に保持することを目的とし、製造業者固有のメンテナンスと永続的な品質管理が必要であり、製造業者以外では品質を一定に保てなくなり、不具合が生じた場合の責任体制が不明確となることから、製造設置業者1社を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	教育施設課
49	令和2年度 佐久市立野沢中学校エレベーター保守点検業務	令和2年4月1日	三菱電機ビルテクノサービス(株)長野支店 長野市栗田源田窪1000-1	547,800	エレベーターを常に安全、快適に利用できるよう良好な状態に保持することを目的とし、製造業者固有のメンテナンスと永続的な品質管理が必要であり、製造業者以外では品質を一定に保てなくなり、不具合が生じた場合の責任体制が不明確となることから、製造設置業者1社を選定する。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当) (佐久市財務規則第119条第1項第1号に該当)	教育施設課
50	令和2年度 長野県・市町村等共同利用設計 積算システム利用契約	令和2年4月1日	公益財団法人 長野県建設技術センター 長野県長野市大字南長野字幅下667番地6	月額 175,700	佐久市の公共土木工事の積算にあたっては、長野県と同等の積算基準により、公平かつ公正な積算を行う必要がある。よって、長野県が使用する設計積算システムを構築している機関を選定する。 (地自令第167条の2第1項第2号)	道路建設課
51	令和2年度 佐久市道路台帳管理システム保守業務委託	令和2年4月1日	(株)ナカノアイシステム 長野営業所 松本市宮田4番3号マツライビル2F5号室	2,860,000	本業務は、平成22年度から平成24年度の3年間で構築した佐久市道路台帳管理システムの保守を行う業務です。本システムは、道路台帳関係業務のほか、市役所内の各種業務に使用されており、行政事務の性質及び危機管理上、業務の停止・遅延は許されず、障害が発生した場合の復旧等に速やかに対応することが要求されます。また、地方交付税申請関連の必要書類の作成などを自動計算により行っており安定したデータ処理が求められます。これらのことから、本システムを独自に開発し構築を行った(株)ナカノアイシステム以外の者が本業務を遂行することは困難であることから下記業者と随意契約をした。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	土木課

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和2年4月分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額(円)	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
52	令和2年度 市単 佐久平駅前自家用車整理場システム保守点検業務	令和2年4月1日	長野三菱電機機器販売(株) 松本市白板1丁目7番5号	660,000	本業務は、佐久平駅前自家用車整理場システムの保守点検を行う業務である。 本システムのソフトウェアシステム構成等は三菱プレジジョン(株)の特殊仕様であり、仕様は社外秘となっている。また三菱プレジジョン(株)は製品の供給のみで、製品の保守点検業を行っている代理店は県内で長野三菱電機機器販売(株)のみである。そのため長野三菱電機機器販売(株)以外の者では不具合等に対処することができず、保守業務を行うことが不可能である。 よって、専門の知識を持ったものでなければ不具合等に対処できないことから、左記のものを選定した。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	土木課
53	令和2年度 市単 北陸新幹線軽井沢・佐久平駅間長土呂跨線道路橋外2橋点検作業	令和2年4月9日	東日本旅客鉄道(株)長野支社 長野市栗田源田窪992-6	15,367,000	本業務は、道路法施工規則第4条の五の五に基づき佐久市が管理する道路と東日本旅客鉄道株式会社長野支所が管理する鉄道敷が交差する道路施設の維持管理を行うための点検業務である。東日本旅客鉄道株式会社長野支社は、北陸新幹線の鉄道事業を管理・運営しており、安全で円滑に定期点検業務を行うためには列車の運行を管理し、点検における停電作業、軌道管理を行える東日本旅客鉄道株式会社長野支社に委託する必要がある。	土木課
54	令和2年度 市単 無電柱化推進計画策定業務	令和2年4月24日	(株)日本インシーク長野営業所 長野県松本市笹賀3319-6	6,952,000	本業務は前年度に公募型プロポーザルによる審査によって選定した業者へ業務委託した「令和元年度 市単 無電柱化基本方針策定業務」の成果を踏まえ、継続的に調査や分析を行い、計画の策定を行うものであり、前業務と一体の計画策定を目的とし、一貫した業務委託が必要とされるため、本業務の内容を熟知している株式会社日本インシーク 長野営業所を選定。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	都市計画課
55	公営住宅管理システム更新業務	令和2年4月28日	(株)電算 佐久支社 佐久市猿久保742-3	1,699,500	本業務は、現在利用している公営住宅管理システムの更新を行う業務です。公営住宅管理システムは株式会社電算がサポート業務を実施しており、電算以外にこの業務を遂行することは困難なため、当業務については株式会社電算を選定した。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	建築住宅課

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和2年4月分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額(円)	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
56	令和2年 市単 公園等維持管理業務	令和2年4月1日	公益社団法人佐久シルバー人材センター 佐久市取出町183番地	30,250,000	本業務は公園の清掃等の軽易な作業を行う業務であるため、高齢者等の雇用の安定等に関する法律の趣旨に則り、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第42条第1項第1号の規定に該当する左記業者を選定する	公園緑地課
57	令和2年 市単 園地維持管理業務	令和2年4月1日	(有)ねば塾 佐久市鳴瀬602-21	6,600,000	本業務は、「障害者自立支援法第5条第15項」に謳われている「通常の事業所に雇用されることが困難な障害者」においても実施できる簡易な業務である。 については障害者の優先雇用及び福祉の増進を図るため、障害者基本法及び障害者自立支援法の趣旨に則り、障害者自立支援法第5条第15項の「就労継続支援」に該当する事業を行う施設に準ずる施設である左記業者を選定する	公園緑地課
58	令和2年 市単 ジリの木広場、布施温泉公園維持管理業務	令和2年4月1日	一般社団法人 佐久市振興公社 佐久市取出町183	2,101,000	本業務は公園の清掃等の軽易な作業を行う業務である。 業務委託する2カ所の公園の近隣には春日温泉、布施温泉の施設があり、指定管理者が一般社団法人佐久市振興公社である。近隣の指定管理者が公園の維持管理を請負うことで、日常の維持管理業務が円滑かつ効率的に行え、経費の節減が図れるほか、災害時、緊急時の事故等に対応が可能となるため、左記業者を選定する	公園緑地課
59	令和2年度各種スポーツ教室開催業務	令和2年4月1日	佐久市スポーツ推進委員会 佐久市中込2939番地	1,020,000円	スポーツの初心者を対象として、体力づくり、健康づくり、仲間づくりを目的に実施する事業であるため、日頃から地域住民のスポーツ活動の促進や実技指導を行っており、本業務を確実に履行した実績のある「佐久市スポーツ推進委員会」を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	スポーツ課
60	令和2年度佐久市立近代美術館受付等業務	令和2年4月1日	公益社団法人 佐久シルバー人材センター 佐久市取出町183番地	1,334,197	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定する公益社団法人佐久シルバー人材センターが可能な作業等の積極的な役務の提供を行うため、当該団体を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	近代美術館

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和2年4月分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額(円)	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
61	令和2年度佐久市立近代美術館エレベーター保守点検業務	令和2年4月1日	東芝エレベータ(株)長野支店 長野市大字栗田1005番地	1,716,000	物品等入札(見積)参加願登録がされている当該機器製造元業者であり設置業者であることから、機器及びメンテナンス業務を熟知しており、故障時にも関連部品等が速やかに供給でき、当該機器の安全性を確保して円滑かつ的確な業務の遂行が期待できるため、当該業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	近代美術館
62	令和2年度佐久市浅間会館エレベーター保守点検業務	令和2年4月1日	三菱ビルテクノサービス(株) 関越支社長野支店 長野市栗田源田窪1000-1	607,200	物品購入等入札(見積)参加登録者名簿の役務・業務2(保守・点検・整備)の内、昇降機保守点検に登録があり、かつ、当該機器の設置者で、製造元のメンテナンス専門業者であることから、機器を熟知しており、故障時にも関連部品等が速やかに供給できるなど製造元の支援も受けられ、安全性確保のためにも円滑かつ的確な業務の遂行が期待できるとともに、本業務を確実に履行した実績のある当該業者を選定する。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	中央公民館
63	令和2年度佐久市中込立体駐車場管理業務	令和2年4月1日	社会医療法人 恵仁会 佐久市中込一丁目17番地8	935,000	当該立体駐車場からの非常信号を受信する設備を有し、利用者の苦情や事故、精算機の集金、釣銭補充など、緊急時の対応を随時可能であるため、円滑かつ的確な業務の遂行が期待でき、かつ、本業務を確実に履行した実績もあることから、当該業者を選定する。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	中央公民館
64	令和2年度佐久市中込立体駐車場管理機器保守点検業務	令和2年4月1日	アマノ(株)長野支店 長野市稲葉610	547,800	物品購入等入札(見積)参加登録者名簿の電気・通信で登録があり、当該機器の設置業者であることから機器を熟知しており、故障時にも関連部品等が速やかに供給できるなど、安全性確保のためにも円滑かつ的確な業務の遂行が期待できるとともに、本業務を確実に履行した実績のある当該業者を選定する。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	中央公民館

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和2年4月分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額(円)	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
65	令和2年度佐久市中込立体駐車場エレベーター保守点検業務	令和2年4月1日	三菱ビルテクノサービス(株) 関越支社長野支店 長野市栗田源田窪 1000-1	633,600	物品購入等入札(見積)参加登録者名簿の役務・業務2(保守・点検・整備)の内、昇降機保守点検に登録があり、かつ、当該機器の設置者で、製造元のメンテナンス専門業者であることから、機器を熟知しており、故障時にも関連部品等が速やかに供給できるなど製造元の支援も受けられ、安全性確保のためにも円滑かつ的確な業務の遂行が期待できるとともに、本業務を確実に履行した実績のある当該業者を選定する。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	中央公民館
66	令和2年度地域公民館活動事業業務	令和2年4月1日	佐久市地域公民館連絡協議会 佐久市猿久保165-1	8,148,000	地域公民館活動事業業務は、地域公民館の連携を図りつつ、地域公民館が行う文化交流、学習活動の推進を図ることを目的としたものであるため、各地域で公民館活動を行っている235地域公民館で組織された「佐久市地域公民館連絡協議会」を選定する。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	中央公民館
67	令和2年度中央図書館エレベーター保守点検業務	令和2年4月1日	長野市栗田1005 東芝エレベータ(株)長野支店	815,100	物品購入等入札(見積)参加登録者名簿の役務・業務2(保守・点検・整備)の内、昇降機保守点検に登録があり、かつ、当該機器の設置業者で、製造元のメンテナンス専門業者であることから、機器を熟知しており、故障時にも関連部品等が速やかに供給できるなど製造元の支援も受けられ、安全性確保のためにも円滑かつ的確な業務の遂行が期待できるとともに、本業務を確実に履行した実績のある当該業者を選定する。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	中央図書館
68	令和2年度中央図書館ほか1館清掃管理業務	令和2年4月1日	佐久市取出町183番地 公益社団法人 佐久シルバー人材センター	2,058,534	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定する、公益社団法人シルバー人材センターが可能な作業等の積極的な役務の提供を行うため。また、業務を確実に履行した実績を持つため、当該団体を選定する。(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	中央図書館

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和2年4月分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額(円)	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
69	令和2年度中央図書館ほか4館書誌データ等使用業務	令和2年4月1日	東京都文京区大塚 3-1-1 株式会社図書館流通センター	935,088	本業務は、国内で流通している図書の、図書データの使用等に関するものである。佐久市立図書館の既存蔵書データは、(株)図書館流通センターが著作権を有している形式(TRC-MARCという)ですべて作成されていること、また図書館システムがこのMARC形式に対応したソフトウェアとなっていることから、当該業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	中央図書館
70	令和2年度文化振興基金活用事業 児童・青少年のための舞台芸術フェスティバル(キッズ・サーキット in 佐久)2020 企画開催業務	令和2年4月1日	キッズ・サーキット in 佐久実行委員会 エグゼクティブ・プロデューサー 柳田 清二 佐久市下小田切124-1	21,780,000	本事業を実施するために結成された組織であるため、事業を円滑かつ的確に実施することが可能である当該団体を選定する(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	文化振興課
71	第9回 比田井天来・小琴顕彰 佐久全国臨書展開催業務	令和2年4月1日	比田井天来・小琴顕彰 佐久全国臨書展実行委員会 佐久市望月305番地2	3,100,000	当該業務の開催を目的として結成され、事業を円滑かつ的確に実施することが可能、かつ実績のある「比田井天来・小琴顕彰佐久全国臨書展実行委員会」を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	文化振興課
72	ぐるっと佐久スタンプラリー 企画開催業務	令和2年4月10日	ぐるっと佐久スタンプラリー実行委員会 実行委員長 糊澤 晴樹 佐久市中込3056番地 (佐久市教育委員会内)	4,000,000	本事業を実施するために結成された組織であるため、事業を円滑かつ的確に実施することが可能である当該団体を選定する(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	文化振興課
73	サングリモ中込駐車場管理システム保守点検業務	令和2年4月1日	アマノ株式会社 長野支店 支店長 徳永 敬一 長野市稲葉610	547,800	駐車場の管理システムは、メーカーの機種による独自の設計であり、既設設備の回路図が開示されておらず、点検設備には専門的な知識と技術を必要とする。他者による点検整備が困難であるため左記業者を選定する。	健康づくり推進課
74	サングリモ中込エレベーター保守点検管理業務	令和2年4月1日	東芝エレベーター(株)長野支店 長野市栗田1005	778,800	当該設備は、使用時の安全確保と点検による責任の所在を明確にする必要がある。安全確保のため、遠隔監視システムによる24時間の対応の監視と点検が可能であり、構造等についての専門的知識及び技術を有し、また当該設備の設計・設置を行っていることから左記業者を選定する。	健康づくり推進課

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和2年4月分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額(円)	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
75	サングリモ中込施設管理業務	令和2年4月1日	公益社団法人佐久シルバー人材センター 佐久市取出町183番地	4,719,126	高齢者による対応が可能な業務内容であるため、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に規定する左記業者を選定する (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	健康づくり推進課
76	令和2年度健(検)診受診券作成業務	令和2年4月1日	(株)電算佐久支社 佐久市猿久保742-3秋山ビル	2,156,000	本業務は個別健診及び地域集団健診、各種がん検診の受診対象者に対して、健診内容を通知する受診券を作成する業務であり、受診対象者の住民情報・加入保険の情報・税情報等を基に作成する必要があることから、現在使用している健康管理システムを構築し、納入している左記業者を選定する (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	健康づくり推進課
77	令和2年度 佐久市健康長寿ブランド化推進事業足トラブルへの足育対策システム検証調査業務	令和2年4月23日	学校法人佐久学園 佐久市岩村田2384	4,787,200	本業務は、本市の健康長寿ブランドの構築のため、足育対策システムによる健康増進を調査するものである。 左記学校法人は、平成26年度の佐久市足育推進協議会の設立当初から佐久大学学長を協議会会長として当地域における足育推進事業に中心的に取り組んできたほか、平成27年度には大学内に足育サポートセンターを開設し、継続的に足にトラブルを抱える方からの相談を受けてきた経験を有する。 さらに、大学としても幼児や学童の足の健康に関する調査を行うなど、本業務における調査・検証を行うために不可欠となる足の健康に関する基礎データや足の測定、フットケア等を総合的に行うノウハウ及び人材を持つ唯一の事業者であることから、左記学校法人を選定する (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	健康づくり推進課
78	令和2年度風しん追加的対策クーポン券作成業務	令和2年4月1日	(株)電算佐久支社 佐久市猿久保742-3秋山ビル	1,740,684	本業務は、現在使用中のシステムから対象の住民情報を抽出して作成する必要がある。さらに、クーポン券作成後の抗体検査及び予防接種の記録管理もシステム上で行う必要があることから、システムを構築し納入している左記業者を選定する (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	健康づくり推進課